

平成23年10月31日  
北九州市保健福祉局

(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画に  
係る意見等への対応

各論 2

[基本目標2]

高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

(※ 認知症対策・権利擁護分科会)

次期高齢者支援計画全般・その他

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	介護保険制度の問題を議論するため、地域包括支援センターや統括支援センターに寄せられた苦情や、生活に関する問題の情報を集約し、計画づくりに活かしてほしい。	地域包括支援センター・統括支援センターの相談実績の他、同センター職員を対象とした相談に関する調査結果を計画に反映させる方向で検討する。
2	作った計画を市民にどう周知し、啓発するか、明記すべき。	次年度以降、策定した計画を市政だよりや出前講演の実施のほかPR手法を幅広く検討し、積極的なPRに取り組む。
3	高齢者の意見を汲み取れるよう、委員も心がけて計画を策定していただきたい。また、実際のサービス利用者の意見を吸い上げられるようなパブリックコメントを実施してほしい。	地域ふれあいトークにて、利用者である市民意見の聴取を行った。地域包括支援センターへの相談内容の分析等により、利用者の意見の反映に努めてまいりたい。
4	目標を具体的・定量的に表示できるようにならないか。	第二次高齢者支援計画と同様に、可能な限り計画書に数値目標を掲載する。

次期高齢者支援計画全般・その他

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)

	主な意見	対応
1	次期計画で、元気な高齢者にポイントをあてた施策を検討してほしい。	次期高齢者支援計画では、「いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち」を基本目標の一つに掲げ、元気な高齢者に関する施策を推進することとしている。
2	高齢者が亡くなるときに、安らぎをもって死を迎えるかがこの計画には足りない。	本人や家族が希望すれば、住み慣れた場所で療養生活を継続し、出来れば最期を迎えたいというニーズを実現するためには、地域全体で在宅療養患者やその家族を支えていくまちの実現を図ることが必要である。特に在宅医療の取組みについては、次期高齢者支援計画の基本目標である「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」の実現に向け、「かかりつけ医の市民への定着促進」を図ることとしており、その中で、今年度から北九州市医師会の協力を得て、医療関係者や市民に対して、在宅緩和ケアを含む在宅医療の推進・啓発活動を行うこととしている。
3	どういうふうに医療機関を受診したらいいのかという具体的な情報について市民にしっかり伝えてほしい。	総合保健福祉センター内にテレフォンセンターを設置し、常時3名の相談員が24時間体制で、急な病気やケガについて相談の受付や状況に応じた医療機関の案内を行っている。今後ともさまざまな機会を捉えて、このテレフォンセンターの市民への普及啓発に努めていきたい。
4	看護師を含めた医療人材の育成は、行政の支援がないとやっていけないので、よろしくお願いしたい。	医療技術の進歩、患者の高齢化、在宅医療の推進等により、療養生活を支援する専門家としての看護職員の役割はますます重要なとなっている。そのため、本市では、次世代の地域医療を担う人材の確保を図るため、高校生を対象にした1日看護体験や医師会立の看護学校への運営補助などの看護職員確保対策を実施している。
5	居宅で高齢者が薬を飲まずに残したりする場合が多いということで全国的にも調査もあっているが、北九州市でも取り組めないか。	市民センター等において、薬剤師を講師とした「くすりのセミナー」を開催し、医薬品の適正使用やかかりつけ薬局等について市民への普及啓発に努めている。
6	ダニとかハエとか消毒など公衆衛生関係も薬剤師の仕事の一つなので、市としても高齢者の公衆衛生を支援するかたちで働きかけていただきたいと思っている。	保健所では、市民からの衛生害虫等に関する相談業務を行っているが、駆除等については自ら、あるいは専門業者に委託して実施するように助言している。

次期高齢者支援計画全般・その他

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)

	主な意見	対 応
1	計画のPRを積極的にしてほしい。(若い層へもっとPRをしてほしい。DVDを作成し、地域で活用させてほしい。共助・公助の部分をもっとPRすべきではないか。)	計画について市政だよりや出前講演をはじめ、市ホームページの活用など様々な手法により、積極的なPRに取組む。
2	自治会の活性化。(加入のメリットを与えてはどうか。加入率の低下を受け、具体的な対策を考えてほしい。強制的に加入させることはできないのか。役員の高齢化が進んでいる。)	自治会加入者へのメリットや加入を強制させる仕組みについては、自治会が地域で独自の活動を行う団体であることや自治会への加入は個人が判断するものであることから、市としては困難であると考えている。 しかし、住みやすい地域をつくるためには、自治会・町内会の活性化は大変重要であり、自治会・町内会が行う加入率向上の取組みを、市としても引き続き支援していく。
3	福祉協力員の増員などふれあいネットワークの活動の充実が必要だと思う。	ふれあいネットワーク事業は北九州市社会福祉協議会の自主事業であり、地域において援助の必要な人への見守り、支え合いを行っている。本市としてもさらなる活動の充実を支援していきたい。
4	空き地を利用したデイケアの車の待機場所を確保してほしい。	民間の空き地の使用については、所有者と介護事業者とで利用契約を結んで利用することになる。なお、市としては駐車許可制度の弾力的な運用を警察へ要望している。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性3 認知症対策の充実・強化

基本的な施策1 総合的な認知症ケアの推進

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対応
1	認知症になると薬が飲めない場合がある。特に初期の認知症で一番難しいのが服薬である。初期では本人、周囲、医師とも気付きにくい。	認知症ハンドブックへの掲載や認知症サポート養成講座の機会を捉え、啓発を行う。また、ヘルパーへの研修機会を利用して、啓発を図っていく。
2	服薬を正しく行うことは予防効果があると思う。薬剤師・薬局との連携が必要ではないか。	市民センター等において、薬剤師を講師とした「くすりのセミナー」を開催し、医薬品の適正使用やかかりつけ薬局等について、市民への普及啓発に努めており、今後、高齢者・家族の状態に合わせ、適切に支援できるよう、薬剤師・薬局との連携についてのケアマネ研修や情報収集等を行う。また、認知症ハンドブックへの掲載や認知症サポート養成講座の機会を捉え、啓発を行う。
3	MCI(軽度認知障害)の増加が見込まれる中、入り口のスクリーニングは大変重要になる。	参加者が増加するよう、周知について工夫する。
4	虐待に至ったケースは一件ずつ詳細に検証しないといけない。認知症については包括的に取り組んでいかないといけない。	高齢者虐待に至ったケースは1件ずつ分析して、虐待対応を行う地域包括支援センター職員に今後の対応策を教示している。
5	多くの高齢者が遭遇するであろうことに対する予防的な活動と現時点で認知症や虐待を受けている高齢者など危機的状況にある方への対応が十分できているかが疑問である。	虐待を受けている地域住民やケアマネジャーなどからの通報を受けた時点で、地域包括支援センターで対応するが、危機的な状況にあればすみやかに分離するなどの対応を行っている。 予防については、広報・啓発を充実する。
6	医療との連携をうたうのであれば、どこの病院でも認知症高齢者の対応ができるようにしてほしい。	高齢者が日頃から受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、認知症の診断や対応、連携などについての研修「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施し、かかりつけ医の認知症に対する理解促進を図っている。
7	認知症高齢者の入院を受け入れる病院の数はまだ少なく、認知症高齢者の身体的合併症の治療はどうするかが課題となっている。	国に対して診療報酬の見直しを働きかけること等を検討する。
8	今まであまり検討していない急性期医療との連携も必要ではないか。	認知症疾患医療センター(小倉蒲生病院)を中心に検討する。
9	若年性認知症の方が増えている。地域も家族に認識がなく困っている実態がある。相談体制・窓口が少ないのではないか。	実態把握につとめ、相談しやすい体制づくりを推進する。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性3 認知症対策の充実・強化

基本的な施策1 総合的な認知症ケアの推進

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)

	主な意見	対応
1	行方不明になった高齢者をデイサービス等の事業者が連携して探すという自発的なネットワークづくりができる地域がある。こうした取組みを市全体で広がっていくようにしたい。	民間団体等とも連携し、ネットワークを充実していく。
2	認知症サポーター養成講座をもっと地域で広げて、講座の中で徘徊について触れていい。 ただき、「こういうふうな状態の時には気をつけないといけない」ということを説明してほしい。	サポーター養成講座の内容を見直す。
3	認知症の方の地域における生活を支援していくには、サービス事業者と地域のボランティア、認知症サポーターとの連携がなくてはならない。そのシステムづくりに力を入れてほしい。	認知症サポーターの中で協力が得られた人に対し、協力依頼を行える体制を構築する。事業所向け研修等の機会を利用して協力依頼、周知を行う。
4	介護者に障害がある方、特に精神疾患の方がいてリピーターとして電話がかかってくる。 認知症コールセンターとしての限界を感じる。複合問題家族の支援策を検討してほしい。	コールセンターの相談員のスキルアップを図るために、研修の機会を確保するとともに、精神保健福祉センターや認知症疾患医療センターなどの精神障害に関する専門機関との連携が図れるよう、引き続き支援していく。 なお、今後、既存の施策についても、家族支援の視点を盛り込んでいく。
5	市政だよりでの広報をもう少し充実してほしい。掲載するとその後1週間は新規の方から毎日数件問合せがある。情報を得たい、話を聞いてほしいと思っている人がいるのではないか。	市政だよりの掲載には制約がある。(市版には年1回、区版においてもできる限りの掲載を依頼している。) 今後、紙面に特集を組んでもらうよう所管課(広報室)に働きかけるなどを行う。
6	高齢者見守りサポーター派遣事業は広報が不足していると思う。研修を受け、登録している人は要請があればいつでもと思っていいるが、依頼がなかなかこない。ケアマネジャーにも制度のことについて知らせてほしい。	ケアマネジャーに対して制度の周知を図るとともに、市民への広報にも力をいれていく。
7	認知症発見の市民への教育啓発から診断・治療・生活支援に結びつける北九州独自のシステムを確立しておくべきである。医師会や精神病院協会など認知症の専門医師との連携を更に強化する体制を図っていく必要がある。	医師会や認知症疾患医療センター等の関係団体と協議しながら対応を検討する。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性3 認知症対策の充実・強化

基本的な施策1 総合的な認知症ケアの推進

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)

	主な意見	対 応
1	単身世帯、単独世帯での認知症問題が重要な課題となると思う。サポート体制の早期拡充をお願いしたい。	関係団体・機関との連携によるサポート体制の拡充を検討する。
2	認知症にかかっても自分が病気だと認めず、医療機関に行きたがらない高齢者もいるので、そういう場合の薬の処方を柔軟に出していただける様に工夫してほしい。	医師向けの研修のテーマとして検討する。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性3 認知症対策の充実・強化

基本的な施策2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	まだ認知症が病気であることや、どんな病状が起きるのか、よく知られていないように感じる。市民への情報提供を強めるべき。	引き続き認知症サポートー養成講座や認知症啓発月間等で啓発活動を強化していく。
2	認知症が進行した場合の対応を理解していれば、場合によっては家族の対応、例えば一緒に散歩することで徘徊が減らせる場合がある。	認知症サポートー養成講座等の機会を利用して、市民啓発に取り組む。
3	施設で介護に携わる職員も、医療職に比べて認知症の理解が不足している。問題行動や徘徊の原因が、施設の環境や、職員の対応が非常にまずいことにある場合もある。	介護従事者に対して、認知症に関する基礎的・専門的・実践的研修を実施しており、今後も研修を通じて対応能力の向上を図る。
4	認知症が進行してからの対応について、市民や専門職への啓発が必要。	認知症サポートフォローアップ講座や情報誌の活用などにより啓発していく。
5	家族は認知症を恥ずかしい病気と思い、隠してしまう。認知症もひとつの病気であることを理解してほしい。	認知症サポートー養成講座や認知症啓発月間等にて啓発活動を行っており、その取組みを強化していく。
6	医療施設従事者についても認知症ケアに関する支援体制をつくっていかないといけない。医療現場で働く方向けに認知症への対応を取り入れていく必要があるのかもしれない。	医療職を対象とした研修を年1回実施しており、今後も内容の充実を図っていく。
7	今後、認知症に目を向けていない方にどうやってPRするかが大事に感じる。	様々な方法による啓発を行っていく。

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)

	主な意見	対 応
1	認知症の方を理解してもらえる人を増やすことが大事。一般の方、ご家族の方、また教育委員会と連携して子どもたちにもそういう機会を広げてほしい。	小中学生向け教材を独自に作成し、小中学校での養成講座を実施している。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性3 認知症対策の充実・強化

基本的な施策2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)

	主な意見	対 応
1	いろいろな店に、認知症のパンフレットなどを配布しておくべきではないか。	「認知症を学ぶハンドブック」の民間事業所等への配布について検討する。
2	認知症サポーター修了証をもっているが、サポーターとしてもっと活かしていきたいと思う。	認知症サポーター養成講座を受講された方のうち、希望者について具体的な活動をしてもらえるような仕組みづくりを行う。
3	町内会単位での「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症に対する理解を深めてほしい。	認知症サポーター養成講座を様々な機会においてPRし、できるだけきめ細やかに実施していく。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性3 認知症対策の充実・強化

基本的な施策3 認知症高齢者の安全の確保

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	SOSネットワークシステムを充実し、市内で徘徊高齢者が亡くなったりすることがないようにしてほしい。	関係機関や民間団体との連携を図りながら、システムの拡充を行う。
2	SOSネットワークシステムの登録者を増やし、情報を警察以外のコンビニや郵便配達、電力検針員、安全安心パトロール、民生委員、新聞配達員などにも広げるとよい。	協力機関を増やすなど、システムの拡充を行う。
3	徘徊高齢者を発見したとき、相談する窓口を決めておくべきではないか。また、市民啓発も必要ではないか。	連絡窓口については、各警察署としている。市民啓発については、認知症サポーター養成講座等を活用して行う。
4	徘徊について、近隣市町村との連携も必要。	隣接する自治体に協力を依頼するなど、システムの拡充を行う。
5	市政だよりについて、高齢者の話題を1か所に集め、徘徊高齢のことやSOSシステム、高齢者の発見時の連絡先などを掲載してはどうか。	市政だより等での周知を行う。
6	ケアマネジャーがケアプランを立てるときに、SOSシステムの登録を勧めてもらうように研修を行ってはどうか。	介護事業所やケアマネジャーに対して、研修会など様々な機会を通じ徘徊高齢者等SOSネットワークの周知を図っていく。
7	認知症サポーター養成講座の受講者にメール登録してもらい、徘徊高齢者の情報を流すようにしてはどうか。	認知症サポーター養成講座受講者のうち、協力を得られた方に対して情報提供することを検討する。
8	高齢者自身が申し出ることができない状況にある場合に地域の中で安全確保していく必要がある。	認知症の啓発活動を通じて、地域の中での安全確保を図る。
9	多くの高齢者が遭遇するであろうことに対する予防的な活動と現時点で認知症や虐待を受けている高齢者など危機的状況にある方への対応が十分できているかが疑問である。	虐待を受けている地域住民やケアマネジャーなどからの通報を受けた時点で、地域包括支援センターで対応するが、危機的な状況にあればすみやかに分離するなどの対応を行っている。 予防については、広報・啓発を充実する。
10	認知症高齢者の見守りについて、団体間の連携も必要だが、一般市民への啓発も大事ではないか。	認知症サポーター養成講座の開催や、認知症啓発事業の推進により啓発を進めいく。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性3 認知症対策の充実・強化

基本的な施策3 認知症高齢者の安全の確保

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)

	主な意見	対 応
1	徘徊探知機の事前登録が必要ではないか。家族がそういうことに自覚を持つ必要がある。市はケアマネジャー等に徘徊探知機の事前登録を指導してほしい。	ケアマネジャー等に対して、家族への事前登録の助言を依頼する。

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)

	主な意見	対 応
1	家族が少しでも変だと思った段階で本人が行くようなお店等などに(認知症の恐れがあることを)知らせておくべきではないかと思う。	認知症サポーター養成講座等により、市民啓発を引き続き推進する。

**基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち**

**施策の方向性4 虐待防止・権利擁護の推進**

**基本的な施策1 高齢者の虐待防止対策の強化**

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	虐待・権利擁護はいろいろな問題と絡んでくる。虐待防止システムの役割や機能を細かく議論するべき。	高齢者虐待対応で発生する様々な事例を基に、高齢者虐待防止システムを検証し、システムの改善を図る。
2	虐待については、経済的虐待で年金の搾取も多い。虐待をしている人も精神疾患があつたり、金銭的な問題があつて年金を搾取することもある。具体的に事例を分析し、具体的な対策を盛り込めるとよい。	高齢者虐待対応で発生する様々な事例をもとに、高齢者虐待防止システムを見直し、障害部門との連携を深めたり、法解釈などについて弁護士会の協力を得ながら対応するなど、システムの改善を図る。
3	ひとり暮らし高齢者はこの(虐待)分類表には含まれていないということであるが、ひとり暮らしの高齢者が増えているのであれば、分類表にも反映させる必要があるのではないか。	高齢者虐待は原則として家族(養護者)から虐待を受けるものと法律に規定してあるため、ひとり暮らし高齢者のネグレクト(セルフネグレクト含む)を分類表に反映させることは難しい。
4	ひとり暮らし高齢者の虐待事例が隠れているのではないか、今後も増えるのではないか、そのことを想定して対策をどのように考えていくかが必要である。	高齢者虐待対応で発生する様々な事例を基に、高齢者虐待防止システムを検証し、システムの改善を図る。
5	いろいろな問題が重なりあって虐待に繋がっている。障害や経済的な問題等その問題に詳しい人に相談できるようにしないといけない。専門的な相談員の数が足りていなければと思う。	虐待等の困難事例については、地域包括支援センターの専門職、区役所各課の職員、さらには包括ケア会議の場を利用して、警察等の関係機関や弁護士等の専門職と連携強化を図りながら対応していく。
6	虐待に至ったケースは一件ずつ詳細に検証しないといけない。認知症については包括的に取り組んでいかないといけない。	高齢者虐待に至ったケースは一件ずつ分析して、虐待対応を行う地域包括支援センター職員に今後の対応策を教示している。
7	多くの高齢者が遭遇するであろうことに対する予防的な活動と現時点で認知症や虐待を受けている高齢者など危機的状況にある方への対応が十分できているかが疑問である。	虐待を受けている地域住民やケアマネジャーなどからの通報を受けた時点で、地域包括支援センターで対応するが、危機的な状況にあればすみやかに分離するなどの対応を行っている。 予防については、広報・啓発を充実する。

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)  
特になし

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)  
特になし

**基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち**

**施策の方向性4 虐待防止・権利擁護の推進**

**基本的な施策2 高齢者の権利擁護の推進**

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	虐待・権利擁護はいろいろな問題と絡んでくる。虐待防止システムの役割や機能を細かく議論するべき。	高齢者虐待対応で発生する様々な事例とともに、高齢者虐待防止システムを検証し、システムの改善を図る。
2	施策の方向性6の身近な相談と地域支援体制の強化の中で認知症の問題や(外からの)介入が難しい方の問題があることを権利擁護も含め考えていかないといけない。	支援困難事例も含め、地域包括支援センターを中心とし、身近な地域レベルでの相談・支援体制の充実・強化を図るとともに、適切な研修を実施する。

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)  
特になし

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)  
特になし

**基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち**

**施策の方向性5 高齢者を支える家族への支援**

**基本的な施策1 高齢者を介護する家族への相談体制の強化**

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	認知症コールセンターの相談内容を分析し、相談の解決に向けてどのような社会資源が必要か検討する必要がある。	22年度相談状況については、分析を行った。分析内容については、ホームページにて公表している。
2	一つひとつのケースがどうなったかを記録する必要がある。単なるガス抜きではいけない。	相談内容、対応状況については、全件記録している。
3	介護で苦労している家族への支援について、リスクマネジメント、ケアマネジャーや地域包括支援センターの支援、サインを見逃さないための研修も必要と感じる。	高齢者・家族の状態に合わせ、適切に支援できるよう、研修、情報収集等を行う。
4	高齢者虐待の統計分析を見ても、認知症対策と権利擁護は結びついており、家族に対する認知症等の相談窓口を強化するなどが必要と感じた。	実際に高齢者虐待対応を行う地域包括支援センター職員の認知症に関する専門知識の向上を図るとともに、関連施策の周知徹底を図るなど、相談窓口の充実を行う。

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)  
特になし

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)

	主な意見	対 応
1	高齢者を支える家族がもっと気軽に相談できる窓口が必要であると思う。どこに相談すればよいのかわからないと聞くことがあるので、広報活動がもっと必要ではないか。	高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」の広報について、要介護認定結果の返信の際にパンフを同封するなどしているが、市政だより等でより効果的なPRに努める。

**基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち**

**施策の方向性5 高齢者を支える家族への支援**

**基本的な施策2 家族による介護を支えるサービス・制度の充実**

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	認知症コールセンターの相談内容を分析し、相談の解決に向けてどのような社会資源が必要か検討する必要がある。	22年度相談状況については、分析を行った。分析内容については、ホームページにて公表している。
2	介護の負担を抱えている方をどう支援するのか、明確にすべき。高齢者と家族をセットで支援するといった視点を具体化し、実践してほしい。	家族への情報提供、介護家族の生活相談の実施、レスパイトケア等の取組みについて、介護施設での取り組みや既存事業の活用により、介護を行う家族への支援を充実させていく。
3	家族支援について、レスパイトという言葉、考え方を広めてほしい。	「レスパイト」の視点を入れ、次期計画の啓発(出前講演など)を行っていく。
4	現在あるものを活かした家族支援のあり方があるのではないか。	周知の方法やニーズに沿った事業内容の工夫を行いながら、情報提供、相談実施、レスパイトケア等の取組みについて、既存事業を活かし家族支援を行いたい。

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)  
特になし

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)

	主な意見	対 応
1	認知症患者をかかる家族に対する支援を充実してほしい。	家族への情報提供、介護家族の生活相談の実施、レスパイトケア等の取組みについて、介護施設での取り組みや既存事業の活用により、介護を行う家族への支援を充実させていく。
2	認知症、高齢者の介護家族へのサポート不足を感じる。介護の軽減に公助(公的援助)を望む。	家族への情報提供、介護家族の生活相談の実施、レスパイトケア等の取組みについて、介護施設での取り組みや既存事業の活用により、介護を行う家族への支援を充実させていく。

基本目標2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

施策の方向性5 高齢者を支える家族への支援

基本的な施策3 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 委員意見

	主な意見	対 応
1	介護の負担を抱えている方をどう支援するのか、明確にすべき。高齢者と家族をセットで支援するといった視点を具体化し、実践してほしい。	家族への情報提供、介護家族の生活相談の実施、レスパイトケア等の取組みについて、介護施設での取り組みや既存事業の活用により、介護を行う家族への支援を充実させていく。

○関係団体の意見を聞く会での意見(平成23年8月23日開催)

特になし

○地域ふれあいトークでの意見(平成23年8月8日～24日 7区で開催)

特になし